

第26期 事業計画書

1. 基本方針

東青連は、困難な状況にあっても地区会とともに会勢拡大を図り、申告納税制度及び青色申告制度の普及や、納税道義の高揚に資する事業を通じ、青色申告会とその会員の事業活動の発展への寄与に努めます。

新しい時代の青色申告会に向けて、情報通信技術を活用して、従来の対面・接触型と、非対面・非接触型の会活動の併存を図ります。

今年度も入会メリットのある青色申告会を目指し、地区会と協同して、次の施策を推進します。

2. 事業計画

(1) 会務

- ① 消費税インボイス制度等の広報及び会計ソフトの普及を通じて、更に e-Tax の推進に努めるとともに、正しい記帳と決算に取り組む「記帳指導の青色申告会」として、会員の記帳水準の向上運動を推し進めます。
- ② 税務当局との連携のもとに関係民間団体との協調を強め、納税者の税に対する理解を深める事業活動を展開します。
- ③ 青色申告会クラウドシステムの地区会への普及を重点的に推進し、青色申告会のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進にあたっては、業務の見直しとともに常に新たな施策を検討し、取り組みます。
- ④ 青年部、女性部は自主的な運営の中で、地区会青年部、女性部活動の情報共有と再活性化に努めます。
- ⑤ 役職員の研鑽に資するため、各種の研修会を開催します。
- ⑥ 東京地区連運営に中核的役割を果たし、各県連と協同し、研修会や広報展開に取り組むとともに、全青色事業に参画します。
- ⑦ 青色申告会の将来のため、財政について検討します。
- ⑧ 情報の保護を徹底し、法令遵守に努めます。

(2) 組織・広報事業

会活動のDX化を見据え、非接触型の会員増強運動の構築を急ぎ、会員増強の重点要素である青色コーナーや秋の入会キャンペーンの展開強化について検討し、統一広報を展開します。

(3) 税制・政策事業

青色申告会とその会員の事業の発展に資する税制改正要望運動として、地方税や国税に対する運動を、地区会の会員も取込み、電子化策も併用して展開します。

また、税制を研究し、全青色に対する提言を行います。

(4) 事業・厚生事業

会員サービスの普及推進を通じて地区会の財政に寄与し、会員が入会メリットを感じられるよう、あらためて会員サービスの周知徹底と新時代の会員サービスの開拓に努め、普及推進を図る研修会等を開催します。

第26期 事業計画書別紙 年間スケジュール

一般社団法人東京青色申告会連合会

*新型コロナウイルス感染症の感染状況により柔軟に対応する。

会議	R 5									R 6		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総 会			6/28									
組織・広報委員会	①4/3		②6/12			③9/上・中		④11/上・中				
税制・政策委員会	①4/4		②6/20			③9/上・中		④11/上・中				
事業・厚生委員会	①4/5		②6/7			③9/上・中		④11/上・中				
専務・事務局長会議	①4/21			②7/7		③9/26		④11/29				
正副会長会議	①4/27			②7/19			③10/25		④12/8	⑤1/22	⑥2/15	⑦3/19
常任役員会	①4/27			②7/19			③10/25		④12/8	⑤1/22	⑥2/15	⑦3/19
監査会		年度末5/12					中間 10/下・11/上					
理事会		①5/30		②7/28					③12/20			④3/28

[凡 例] 上：上旬、中：中旬、下：下旬

[その他]

- (1) 会勢拡大出陣式：8/30・水（アルカディア市ヶ谷）
- (2) 新年賀詞交歓会：R06/01/16・火（ホテルグランドヒル市ヶ谷）
- (3) 企画室：必要に応じ開催する。
- (4) IT室定例会：毎月1回。他、必要に応じ開催する。
- (5) 局・署・会合同協議会：10～11月
- (6) 各種研修会：必要に応じ開催する。
- (7) 青年部・女性部：各部において機関決定の上開催する。
- (8) 東京地区連行事 ①「東京地区ブロック大会」：10/19・木（ホテル雅叙園東京）、当番県連：東青連
②「職員研修会（税法初級コース）」（夏～秋、8回程度）